

# 阿武隈川上流遊水地群整備 ( 図面確認会 )

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに関する住民説明会

---

令和4年 3月～4月 東北地方整備局  
福島河川国道事務所

# = 説明項目 =

1. 説明会開催趣旨、説明会の進め方
2. 概略工程(令和10年度まで)
3. 令和3年度調査項目、令和4年度予定項目
4. 概略設計検討、3D動画
5. 用地調査へのご協力

# 1-1. 説明会主旨

## 前回説明会（令和3年5・6月）

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトの一環として、3町村（玉川村、鏡石町、矢吹町）で検討の、遊水地群の範囲（案）を提案

## 本日の説明会の趣旨

- 令和3年5・6月の説明会以降、遊水地群計画に係る各種調査、設計検討を進めてきたところ
- 今般、遊水地整備に係る堤防関係の概略図面が完成（遊水地の平面図、主な横断図）
- 周囲堤（遊水地外側）部分の用地範囲、堤防の大きさや形など、3町村の地域の皆様にご確認いただき、ご意見を伺うもの

# 1-2. 本日説明会の進め方

## 1. 基本説明 【全体で実施】

- ① 概略工程(令和10年度まで)
- ② 令和3年度までの調査項目、令和4年度の予定
- ③ 計画検討結果の概要、3D動画
- ④ 用地調査のご協力

## 2. グループごと補足説明、意見交換 【少人数の単位で実施】

- ① 概略図面の説明
- ② 3D動画による説明(堤防の位置や概ね高さ、形状)
- ③ 意見交換

# 3. 概略工程(概ね10年間の予定)

## ■阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに基づき、概ね10年間で治水対策を実施

### 阿武隈川緊急治水対策プロジェクト(上流遊水地群整備) 概略工程

概略工程		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
測量	・遊水地範囲検討										
事業計画の検討	・計画規模										
調査	・地質調査など										
設計	・遊水地関係施設										
用地調査	・測量 ・土地価格の算定										
用地協議	・用地協議、補償										
工事											

注) 本計画は新年度予算が成立していることを前提としています。  
上記プロジェクト工程については、予算の配分や今後の調査状況により変更する可能性があります。

# 4. 令和3年度、令和4年度の調査項目

○遊水地の施設諸元を検討するに際し、今後、各調査・設計を実施予定

主な調査項目		令和3年度						令和4年度						概要
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月～	
事業計画の説明や意向把握		随時			説明会			随時	説明会(予定)		随時			
用地関係	主に農地	9月下旬より用地調査開始			確認会			補償説明準備～夏頃から説明開始						
	主に宅地												用地調査開始予定	
地下水位観測		9月下旬より調査開始											R4年度も継続実施	
環境調査観測 (動植物、騒音・振動等)		9月下旬より調査開始											R4年度も継続実施	
埋蔵文化財関係調査 (福島県による現地確認等)		9月下旬より調査開始											R3年度 包蔵地確認調査 R4年度 試掘調査	
施設設計 (堤防・樋門等)		概略設計						詳細設計開始予定						<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤防詳細設計</li> <li>・樋門詳細設計</li> <li>・地内道路詳細設計</li> <li>・橋梁詳細設計</li> <li>・支川処理検討</li> <li>・内水処理検討 など</li> </ul>

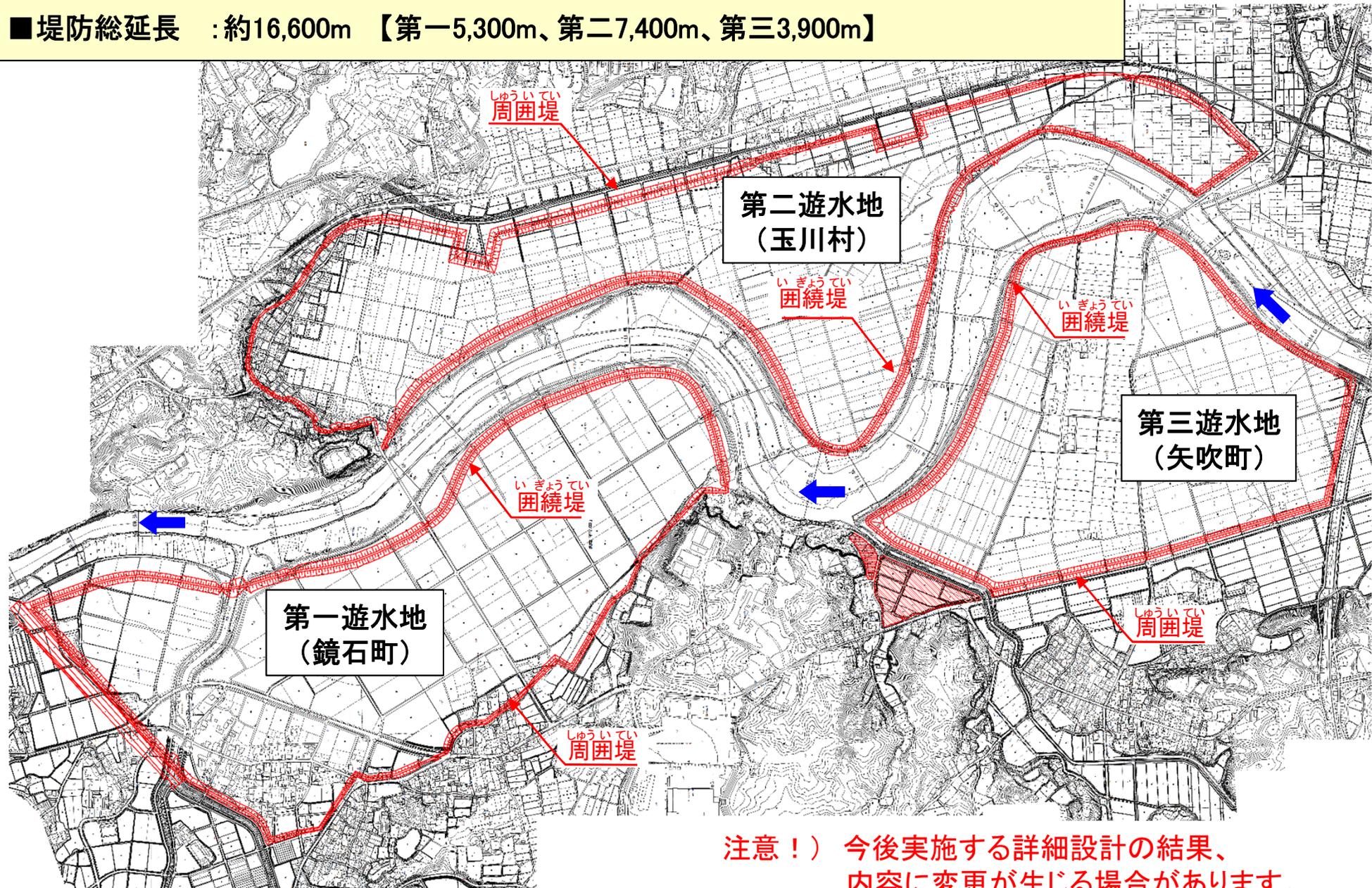
注) 上記プロジェクト工程については、今後の調査状況により変更する可能性があります。

# 4. 遊水地概略設計検討状況

■全体面積 : 約350ha 【第一:約130ha、第二:約120ha、第三:約100ha】

■洪水調節容量: 約1,500~2,000万m<sup>3</sup>程度 【地下水調査継続中】

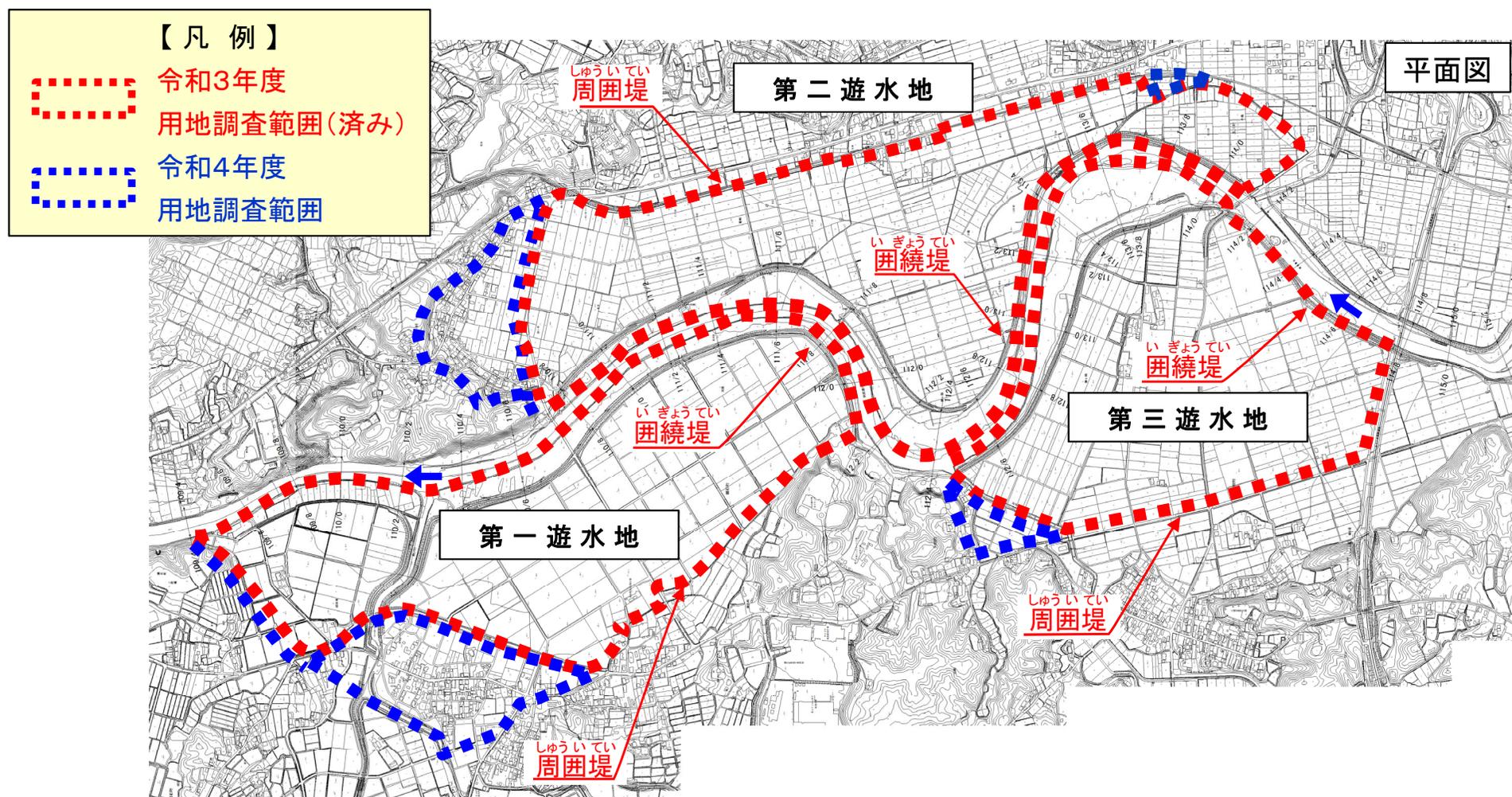
■堤防総延長 : 約16,600m 【第一5,300m、第二7,400m、第三3,900m】



注意！) 今後実施する詳細設計の結果、内容に変更が生じる場合があります。

## 5. 用地調査への協力をお願い

- 遊水地範囲が広いいため、令和3年度・令和4年度の2箇年度に分けて、用地調査を実施する予定です。
- 令和3年度は主に農地(一部宅地含む)に関する用地調査にご協力頂きました。
- 令和4年度は遊水地整備を予定している下記範囲の用地調査を予定しています。



# 用地調査とは

- 事業に必要となる土地の測量やその土地に存する建物・工作物等の物件調査を行います。
- **令和4年度は、令和4年秋頃からの現地着手を予定しております。**
- 皆様の土地に立ち入る際には、事前にお知らせいたします。
- 今後、**土地所有者、隣接土地所有者の方に現地にて「境界確認」をお願いする予定**です。日程につきましては、別途郵送にてご案内いたします。

## 用地調査の流れ

### 用地幅杭の設置

・堤防敷地など、事業用地の範囲を明らかにするため、**用地の幅を示す杭を設置**します。

### 境界の復元

・法務局備付の図面(地籍調査の結果や地積測量図等)に基づき**仮の境界杭を復元**します。

### 境界の確認

・復元した仮の境界杭を**土地所有者と隣接土地所有者の双方が現地で立会い、確認**していただきます。

### 境界の測量等

・確認していただいた土地の境界に基づき、事業に必要な**土地の測量**を行います。

### 物件等の調査

・測量と並行して、事業用地となる土地に存する**建物、工作物、立木等の物件**を調査します。

### 調査結果の確認

・調査結果に基づき「**用地実測図**」や「**土地調書・物件調書**」を作成し、内容を確認していただきます。

